

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目) 企業間の連携

お取引先様との連携による事業活動等を通じて、地域の活性化に取り組むとともに、サステナビリティに基づく価値創出に努めてまいります。

2. 「振興基準」の遵守

お取引先様との望ましい取引慣行を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、協議の申入れがあった場合には協議に応じ、適正な利益を含むよう、十分に協議します。

②手形などの支払条件

代金は現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインに基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

お取引先も働き方改革に対応できるよう、理解を得られない不適正な短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2021年10月15日

株式会社 1 & D ホールディングス

企 業 名

代表取締役社長 高橋 淳

役職・氏名（代表権を有する者）